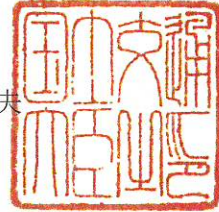


# 認定書

国住参建第 1038 号  
令和 6 年 7 月 23 日

因幡電機産業株式会社  
代表取締役社長 喜多 肇一 様

国土交通大臣 齊藤 鉄夫



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 4 第 1 項第七号ハ（防火区画貫通部 1 時間遮炎性能）の規定に適合するものであることを認める。

## 記

1. 認定番号  
PS060WL-1282
2. 認定をした構造方法等の名称  
給水管・排水管／化粧材付黒鉛含有ブチルゴムシート・シーリング材充てん  
／壁耐火構造／貫通部分（中空壁を除く）
3. 認定をした構造方法等の内容  
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

## 1. 構造名：

給水管・排水管／化粧材付黒鉛含有ブチルゴムシート・シーリング材充てん／壁耐火構造／貫通部分（中空壁を除く）

## 2. 寸法等の仕様：

寸法等の仕様を表1に示す。

表1 寸法等の仕様

項 目		仕 様
開口部	形状	円形(φ251mm以下)
	面積	0.0495m <sup>2</sup> 以下
配管と壁との隙間の寸法 (クリアランス)		5～23mm
占積率 (開口面積に対する配管の断面積の総合計の割合)		91.0%以下
貫通する壁の構造等		片面強化せっこうボード重張/軽量鉄骨下地間仕切壁 (国交省大臣認定 耐火構造：FP060NP-0007、FP060NP-0049、 FP060NP-0075、FP060NP-0185、FP060NP-0189、FP060NP-0192、 FP060NP-0233、FP060NP-0250、FP060NP-0258、FP060NP-0294、 FP060NP-0345、FP060NP-0360、FP060NP-0379、FP060NP-0399(1)、 FP060NP-0399(2)、FP060NP-0427(1)、FP060NP-0427(2)、 FP060NP-0441(1)、FP060NP-0441(2)、FP060NP-0454、FP060NP-0487、 FP060NP-0497) 厚さ 42mm以上

3. 主構成材料の仕様：

主構成材料の仕様を表2に、ケーブル・配管の仕様を表3に示す。

表2 主構成材料の仕様

項目		仕様	
熱膨張性 シート		材料	化粧材付黒鉛含有ブチルゴムシート
		寸法	総厚さ：3.18(±0.1)mm以上 幅：70mm以上(埋設部42mm以上)
		使用条件	配管に2周以上巻き付け(突き合わせ又はオーバーラップ) ただし、以下の場合次の条件とする。 1) 結露防止層付硬質塩化ビニル管の場合は1周以上巻き付け 2) 被覆材を用いる配管(ポリエチレン管)の場合は1周以上巻き付け
	表面材 (充てん材側)	材料	①又は② ①ガラス繊維強化アルミニウム系テープ ②アルミニウム系テープ
		厚さ	0.18(±0.1)mm以下
	シート (本体)	材料	黒鉛含有ブチルゴムシート
		厚さ	3mm以上
		密度	
		組成 (質量%)	
	裏面材 (配管側)	材料	仕様：あり又はなし ①、②又は③ ①ポリオレフィン系フィルム ②ポリ塩化ビニル系フィルム ③ナイロン系フィルム
		厚さ	0.05mm以下
充てん材	材料	建築用シーリング材(JIS A 5758) 種類：シリコーン系	
	使用箇所 (使用量)	管と躯体(壁)との隙間に密に充てん (壁表面から42mm以上)	

表3 ケーブル・配管の仕様

項目	仕様					
ケーブル (電線)	導体(又は芯線) の断面積	1本当たり	2.8mm <sup>2</sup> 以下			
		総合計	6.2mm <sup>2</sup> 以下			
	総有機量	0.100kg/m以下				
	導体(又は芯線) の種類	銅、その他これらに類する不燃性の材質				
	シース	ポリオレフィン系 ETFE樹脂系	厚さ	0.5mm以下		
	介在(充てん材)	紙、綿糸、ポリオレフィン系、ジュート、又はなし				
	絶縁体	ポリウレタン系 ETFE樹脂系	厚さ	0.3mm以下 0.5mm以下		
配管	硬質ポリ塩化ビニル管 (JIS K 6741、JIS K 6742、JIS K 6776) (記号:VP、HVP、VU、HT) (ただし、JISに規定する外径及び厚さ以外の 管については、規定された要求性能を満足す るもの)		外径	厚さ	φ114mm以下	7.1mm以下
	結露防止層付硬質塩化ビニル管 外層:塩化ビニルスキン層 中間層:塩化ビニル発泡層 内層:硬質塩化ビニル層				φ89mm以下	10mm以下
	ガラス繊維強化ポリプロピレン管				φ114mm以下	5.0mm以下
	ポリエチレン管 (JIS K 6761、JIS K 6762、JIS K 6774、ISO 4427、 日本水道協会規格:JWWA K 144、建築設備用 ポリエチレンパイプシステム研究会規格: PWA001、PWA005、配水用ポリエチレンパイプ システム協会規格:PTC K 03、給水用ポリエ チレンパイプ協会規格:JP K 001、JP K 002、 JP K 003) (被覆材を巻き付けて使用することが出来る)				φ125mm以下	11.4mm以下
被覆材 (後付タイプ)	表面材	材料	①、②又は③ ①アルミニウムはく付グラスウール ②アルミニウムはく付ロックウール ③アルミニウムはく付セラミックウール			
		外径	φ205(+10)mm以下(仕上り外径)			
		使用方法	必要に応じてポリエチレン管に巻き付けて使用			
	基材	材料	仕様:あり又はなし ①、②又は③ ①アルミニウムはく張りクラフト紙 ②アルミニウムはく張り割布 ③アルミニウムはく張りガラスクロス			
		材料	①、②又は③ ①グラスウール(JIS A 9504) ②ロックウール(JIS A 9504) ③セラミックウール(JIS R 3311)			
		厚さ	40(+5)mm以下			
		密度	30(-3)kg/m <sup>3</sup> 以上			

4. 副構成材料の仕様：

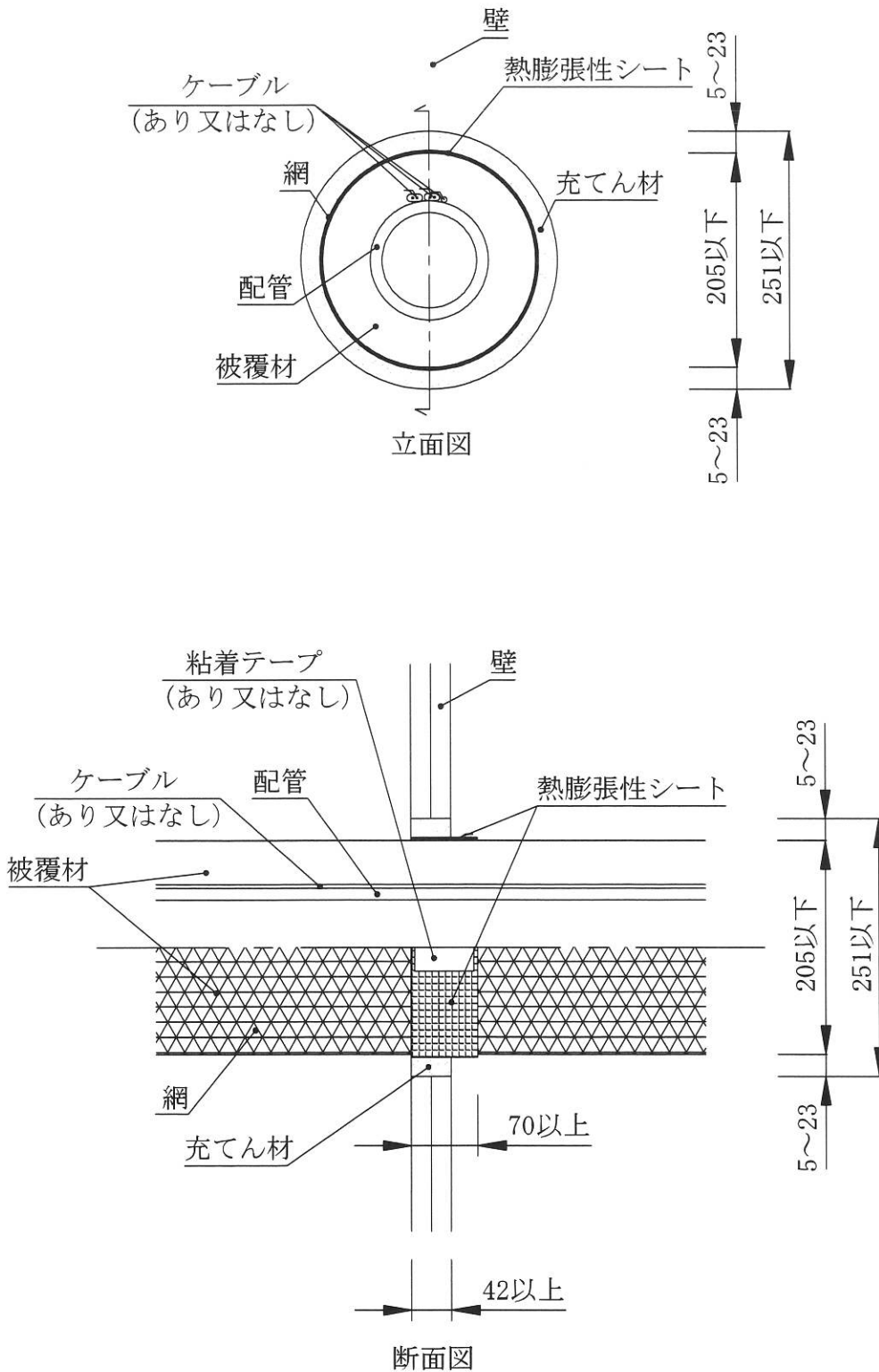
副構成材料の仕様を表4に示す。

表4 副構成材料の仕様

項目	仕様	
粘着テープ	材料	仕様：あり又はなし ①～⑥の一 ①ポリオレフィン系 ②ポリエステル系 ③ポリ塩化ビニル系 ④紙 ⑤アルミニウム系 ⑥ガラスクロス系
	寸法	厚さ：0.2mm以下、幅：50mm以下
	使用方法	必要に応じて、熱膨張性シート、被覆材、ケーブルの固定に使用
網	材料	①～④の一 ①銅製 ②鉄製(塩化ビニル樹脂被覆付鉄線を含む) ③鋼製(鋼板製を含む) ④ステンレス製
	使用方法	被覆材の表面に巻き付け

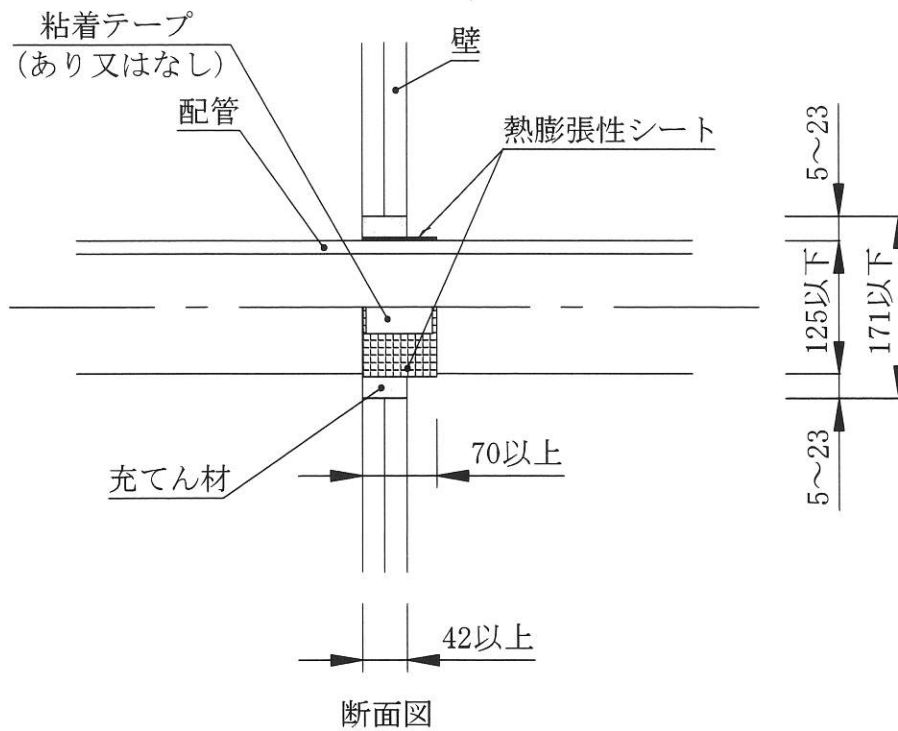
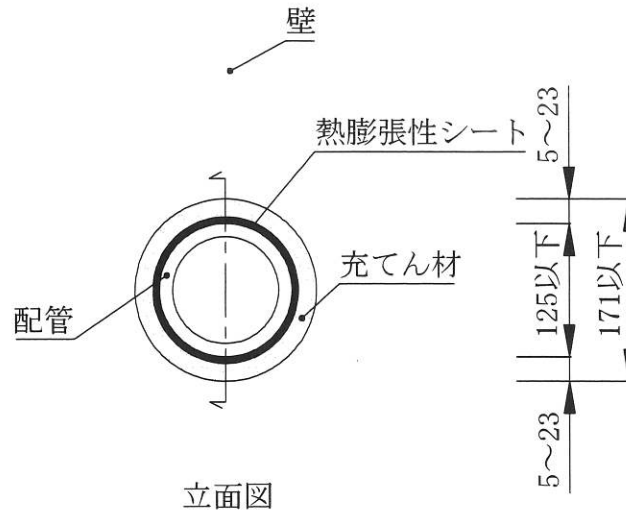
5. 構造説明図：  
 構造説明図を図1～図3に示す。

単位 mm



施工例1(被覆材を用いる配管(ポリエチレン管)の場合)

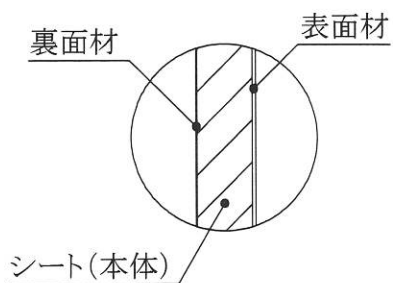
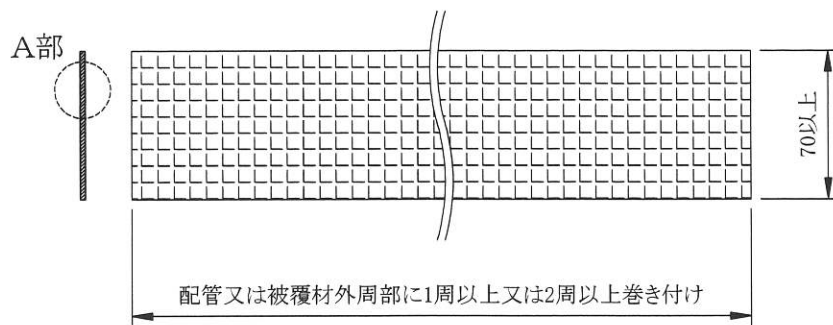
図1 構造説明図 (施工図)



施工例2 (被覆材を用いない配管の場合)

図2 構造説明図 (施工図)

単位 mm



A部詳細図

熱膨張性シートの詳細図

図3 構造説明図(施工図)



6. 施工方法：

施工は、以下の手順で行う。

(1) 貫通穴の設定

ボイド管やコアドリル等を用いて貫通穴を設ける。

(2) 配管の設置

配管を設置して支持・固定する。

(3) 熱膨張性シートの巻き付け

配管に熱膨張性シートを一周以上巻き付け（突き合わせ又はオーバーラップ）、必要に応じて粘着テープで熱膨張性シートを固定する。

(4) 熱膨張性シートの設置

熱膨張性シートを 42mm 以上埋め戻すようにスライドさせる。

(5) 充てん材の埋め戻し

配管と躯体の開口部の隙間に、42mm 以上充てん材を密に充填する。